

看護師が出てくる。看護師不足によって、現在の成東病院の機能を維持できなくなる危険性があるのではないかと。

A 市長 私も心配している。看護師の確保の担保をもっと真剣に考えるべきではないか。

A 市長 看護師の確保にしっかりと努めていかなければならないと認識している。

Q 東金市と九十九里町で設置しようとしている医療センターが、4年後、5年後には開院するということが、その関係は。

A 市長 まず二次医療についてしっかりと足元を固めて、三次医療などの役割分担をお願いしていく。

Q 評価委員会、中期目標だけでなく、15年、20年先の計画、マスタープランを作るべきではないかとの意見が出されたが。

A 市長 一市一町の医療センターの可能性も見ながら、少し広域でのビジョンを、もう一度作り直す必要があると思う。

Q 適切かつ弾力的な人員配置ということで、常勤以外の雇用形態を取り入れる

というのが、具体的にはどの職種に、どのような雇用形態を取り入れるのか。

A 副市長 例えば、救急業務とか、病理の検査とか、そういうことです。あるいは、麻酔などに関しては、非常勤の職員が活用できないかという点も、今後の検討課題と考えている。

Q 病院事務に精通した事務職の確保・育成をするとして、市の派遣職員を今後どうするのか。また、事務職に精通した方のヘッドハンティングも考えているのか。

A 市長 独法後もしばらくは、市職員を派遣せざるを得ない。また、専門的な能力をお持ちの方を何らかの形でリクルートする必要がある。

Q 独法化や中期計画に対する病院の事務職とか医師、看護師の積極的参加ができていくのか。

A 副市長 中期目標作りは、市がかなり乗り出して、原案を作った。今後はだんだん病院側に計画なりの準備主体がシフトしていく。しかし、病院の中で最大限議論はしてきている。

Q 医師も看護師も職員も含めて、独法化に対してどんな意見を持っているのか。

A 市長 必ずしも独法化で病院が大きく変わる、積極的にそれに参加しようという意識をもつに至っていない。

民間の病院であれば、もう破綻状態であるという危機感を持って、新たな病院を立ち上げていくというところまで理解が行き届いていない。

Q 独法化を契機に、病室料など使用料手数料を値上げするもの、ないし値上げを検討しているものはあるのか。

A 市長 使用料や文書料は、基本的に現行を基準にしていく。

Q 現行を基準にするというの、値上げもあり得るとのことか。

A 市長 病院経営の立場からすれば、すべてにおいてたがをはめてしまう考え方がいいとは思わない。

●消防寄附金について

Q 消防団は、自分たちの地域は自分たちで守ろうという消防団員個々のボランティア精神に依存しつつも、その組織は消防組織法や消防団条例で規定された公の機関



操法大会

である。

消防組織法第8条では、市町村の消防に要する費用は市町村が負担しなければならないと規定し、また、山武市消防団条例第13条では、消防団または団員の名義をもって、みだりに寄附を募集してはならないと規定している。

市は消防団に対して運営費を交付していますが、山武市の多くの消防団は、長年の慣習もあって、運営費の相当多くの部分を消防寄附、協賛金、後援会費などの地元負担でまかなっている。この結果、消防の地元寄附をめぐる消防団と地域住民とのトラブルも多く耳にする。市の現状認識と今後の対応は。

A 総務課長 消防団活動に必要な経費は、ひと通り市が負担しているが、その他に各地区で地元の消防団に対して、負担している実態があることは承知している。これは、古くからの慣習に基づき、消防団活動の支援を目的に、地域の方々の自主的な好意として行われていると思われる。

しかし、市として、各地域における負担の実態を把握しておらず、具体的な指導等を行うことは難しい状況にある。

Q 市として、まず実態を把握する。寄附は、法律上禁止されていることを消防団に周知徹底する。消防団員報酬や出動手当の値上げの検討をする。当面この三点をおこなうべきではないか。

A 総務課長 一点目の実態の把握、二点目の周知徹底につきましましては、消防団とその内容について協議したい。三点目の報償等の値上げは、財政の状況からして難しいことを理解いただきたい。

一般質問の内容は、各議員より提出された原稿をそのまま掲載しました。